新法による戸籍の発簡を目ざして四月から旧法戸籍の書きかえが行われます。

これには、

新法施行　新憲法による

以来十年　いて確立されて「個人尊厳」と両性の本質的平等」を立て前文に改裂されました。

旧法戸籍の　戸籍は

分を簡易改製　いまだ

五〇%を占める　金戸籍

いま　旧法戸籍の改製を命ずる新法戸籍法百二十八条に規定されていたものであります。

新法施行以来十年、昨年四月一日戸籍の改製に関する省令が公布され、来る四月一日から旧法戸籍の改製を実施することになりました。

新法戸籍は、旧法戸籍の改裂を命ずる新法戸籍法百二十三条に定められていたものであります。

新法施行以来十年、昨年四月一日戸籍の改製に関する省令が公布され、来る四月一日から旧法戸籍の改製を実施することになりました。

旧法戸籍は、戸籍の編成を、従来家を主とする戸籍の編成から、夫婦を主とする戸籍の編成に改裂されたものであります。

新法施行以来、昨年四月一日戸籍の改製に関する省令が公布され、来る四月一日から旧法戸籍の改製を実施することになりました。

旧法戸籍は、戸籍の編成を、従来家を主とする戸籍の編成から、夫婦を主とする戸籍の編成に改裂されました